

秋季川干し清掃ボランティア募集

●日 時 9月29日(土)7:00～(1時間程度を予定しています)

●集合場所 旧いきいきプラザ駐車場

●申し込み・問い合わせ
一般社団法人 白石市観光協会 ☎22-1321
(白石市市民経済部商工観光課内)

白石商工会議所 ☎26-2191

作業終了後には、下記協賛事業所から豚汁、焼きおにぎり、お茶などの清涼飲料の提供があります。

◆豚汁
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング
株式会社 白石蔵王テクノロジーセンター

◆焼きおにぎり
株式会社ニチレイフーズ 白石工場

◆清涼飲料
仙南信用金庫

毎年、春と秋の川干しに合わせ、白石市観光協会と白石商工会議所の共催でボランティアを募り、沢端川の清掃奉仕作業を行っています。
残念ながら毎回、たくさんの方の空き缶やペットボトル、ごみなどが回収されます。きれいな沢端川をつくるためには皆さんの力が必要です。
美しい城下町「白石」を守るため、川干し清掃へのご協力をお願いします！
【服装・持ち物】
①汚れても良い服装で、長靴を履いてお越しください。
②火ばさみのある方はご持参願います。
③軍手とごみ袋は主催者側で用意します。

「沢端川の環境を守り鯉を育てる会」 会員募集！

鯉が泳ぐきれいな沢端川を守ってこうと活動しています。美しい沢端川を守る活動に賛同いただける会員を募集していますので、皆さんの入会をお待ちしています。

●会費 団体：5,000円以上
個人：1,000円以上

☎白石市観光協会(商工観光課内)
☎22-1321 ☎22-1451

秋季川干し

用水路の維持補修のため、川干しを行います。火の元には十分ご注意ください。また、各ご家庭の周囲の側溝や占用箇所の土砂上げなどについても、ご協力をお願いします。

●実施区域 樋ノ口用水路・館堀用水路・沢端川ほか

●実施期間 (5日間。夜間を含む)
9月28日(金)17:00～10月2日(火)9:00

☎建設課 ☎22-1326

白石市土地改良区 ☎25-9717

9月20日から26日は「動物愛護週間」です



☎生活環境課 ☎22-1314

を守り、他人に迷惑を掛けないようにするなどの配慮が大切です。

注1) 愛護動物…犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえばと、あひる、牛、馬、豚、羊

注2) 遺棄…愛護動物の置き去りや、負傷・老齢・幼少など自分で生存できない状態で引き離すことで、生命・身体を危険にさらす行為のこと。
※第三者が保護してくれることを期待した場所に置き去りにした場合でも、生命・身体に対する危険に直面する場合は遺棄となります。

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、終生飼養(飼い主がその動物の命を終えるまで適切に飼育すること)に努めるよう定められています。なお、愛護動物を遺棄・虐待をした場合には100万円以下の罰金が科せられます。また、近年一部の方の飼育

が原因で、近隣トラブルや動物に対する苦情が市や保健所に多く寄せられています。すべての方が動物好きとは限りません。そうした方にも理解が得られるよう、大切な家族の一員であるペットと社会との良好な関係を築くためにも、飼育には社会のルール

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護 行政 無料法律 農 家	9月14日(金)	10:00～15:00 市役所2階 第2会議室	生活環境課 ☎22-1314
		10:00～15:00 市役所3階 第3会議室	
こころの相談	9月5日(水)	13:30～16:30 健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
健康相談	9月25日(火)	14:00～16:00	
障がい者	9月12日(水)	13:00～15:00 市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回 サービス	・リオン: 9月11日(火)・21日(金) ・ブルーム(旧ワイデックス): 9月25日(火)	13:00～14:00 市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp 【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター茶園: ☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活困窮者 自立支援相談	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談 (事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:30 ☎22-6035※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。